

# 広島県河川道路美化活動保険について（お知らせ）

日頃から熱心にアダプト活動に取り組んで頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県ではアダプト活動支援の一環として、次のとおりボランティア保険（傷害・賠償責任）に加入しています。

## 1 契約保険会社

ニューインディア保険会社 広島支店

（〒730-0041 広島市中区小町 3-19 リファレンス広島小町ビル 5階）

電話 082-243-7821 FAX 082-241-0273

## **受付は(株)桐しま(保険代理店)が行います。**

住 所 〒721-0974 福山市東深津町 3丁目 4番 36号

電 話 **084-973-1009 (9:00~17:00)** FAX 084-925-2490

担当者 藤本 携帯 **090-4892-7560**

## 2 保険の内容

### (1) 傷害保険

死 亡 400万円

後遺症 程度により 12万円～400万円

入 院 1日につき 3,500円

通 院 1日につき 2,200円

### (2) 賠償責任保険

人 身 1名、1事故につき 3,000万円を限度

対 物 1事故につき 200万円を限度

- ・ アダプト活動場所での作業中だけでなく、自宅から活動場所までの移動も含めて保険の対象となります。
- ・ 熱中症も保険の対象となります。

※事故があった場合は、各団体の責任者を通じて、所定の事故発生報告書に次の書類を添付して提出してください。

①行事等の開催案内又は団体の事業計画書（活動日がわかる書類）

②当日参加者名簿

③その他必要に応じて提出を求める場合があります。

契約保険会社の変更等があれば、改めてお知らせします。

ご不明な点などがありましたら、下記担当までお問い合わせください。

担当 広島県 土木建築局

道路河川管理課 道路管理グループ

電話 082-513-3903 (ダイヤルイン)

(担当者 橋詰)